※　素案公表時には、「取組の考え方」に記載した５つの項目ごとに、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」第４条に基づく目標や第５条に基づく取組を具体化します。

２　財政運営

■背景

**１　これまでの取組**

中期４か年計画（2014～2017）期間においても、歳入の中心を占める市税収入は、かつてのような伸びを確保することが難しく、徹底した事務事業の見直しや様々な財源確保などにより、財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成で確実に解消しながら、子育て、福祉・医療、教育、市内中小企業支援、防災・減災対策、観光・ＭＩＣＥ、道路・港湾といった基盤整備などの施策を進めてきました。

こうした市民生活や市内経済を支える取組を着実に進めていくためには、財政の健全性を維持し、持続可能な財政運営を推進していかなければなりません。

本市では、他都市に先駆けて市債の発行抑制に取り組み、また、借入金残高についても、一般会計の市債残高だけでなく、特別会計・企業会計の市債残高や外郭団体の借入金のうち一般会計が負担する債務も含めて**「一般会計が対応する借入金残高」と位置づけ、縮減**してきました。一般会計の市債については、**「横浜方式のプライマリーバランス」の考え方に基づき、計画的な活用**に取り組んできました。

【表１　一般会計が対応する借入金残高及び滞納額※の推移】

※　一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

【表２　主な政令指定都市の健全化判断比率の状況（28年度決算）】

**２　今後４年間の方向性**

今後、本市でも人口減少に転じ、高齢化率も上昇するなどの社会環境により、**財政構造の硬直化など財政運営において一層厳しさが増す**と見込まれ、施策・事業は一層の「選択と集中」が必要です。また、これまで蓄積してきた都市インフラや公共建築物といった**公共施設の老朽化の進行に対し、保全・更新をより本格的に進めることで、次世代にしっかりと引き継いでいく**ことも、これからの財政運営での重要な課題です。

さらに、**財政状況の厳しさなどについて市民との共有や官民データ活用推進の趣旨を踏まえた財政データの積極的な提供を進める**とともに、施策・事業評価などによるＰＤＣＡのもとで、より**効率的・効果的な施策・事業の推進**に努める必要があります。

こうした中で、市民や市場から信頼される横浜市であり続けるために、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年６月制定）」の理念である**「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標を設定し、その目標達成のための取組を確実に進めていきます。**

【表１　一般会計が対応する借入金残高及び滞納額※の推移】

※　一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

【表２　主な政令指定都市の健全化判断比率の状況（28年度決算）】





■取組の考え方

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立を図り、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく持続可能な財政運営を進めます。

**１　計画的な市債活用による一般会計が対応する借入金残高の管理**

横浜の成長・発展に向けた投資や公共施設の保全・更新への対応に、**横浜方式のプライマリーバランスの管理による計画的な市債活用**を図りながら、将来世代に過度な負担が先送りされないよう、**一般会計が対応する借入金残高を適切に管理**していきます。

**２　財源の安定的な確保による財政基盤の強化**

**税務行政の適正な推進と納税者の利便性向上**により、**自主財源の根幹である市税収入を安定的に確保**するとともに、債権については、公平性の視点から**自律的かつ継続的な債権管理の適正化**に努め、未収債権の早期解決を図るなど、財政基盤の強化に取り組みます。

**３　保有資産の適正管理・戦略的な活用**

本市で保有する土地・建物について、適正な管理のもと、利活用が可能と考える資産については、**公共公益的な利用をはじめ、財源確保に向けた売却等**を積極的に進めます。また、用途廃止施設の適切な活用を進めるとともに、**学校や市営住宅等の建替えなどの機会をとらえた公共建築物の多目的化や複合化等の再編整備の検討**を進めます。

市民利用施設については、**効率的な施設運営を図りながら利用者負担の適正化**を進めます。

**４　効率的な財政運営の推進**

**不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保等を徹底**するとともに、従来の方法にとらわれず、**ＰＰＰ/ＰＦＩをはじめ多様な公民連携の取組を積極的に検討・実施し、施策・事務事業をより効率的・効果的に推進**します。また、引き続き、**現場主義とトップマネジメントの視点に基づき、各年度の予算を編成**します。

**５　財政運営の透明性の確保・向上**

財政状況の認識を市民と共有するため、政策の選択と集中の土台となる**中・長期的な視点か**

**らの財政見通しを公表**します。また、**予算・決算の記者発表資料や統一的な基準に基づく財務書類の公表**など、**わかりやすく使いやすい財政情報の見える化**に積極的に取り組みます。

中長期的な視点からの計画的な市債活用

一般会計が対応する借入金残高の管理

横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保

財政情報の見える化、財政指標の活用（健全化判断比率の遵守、主な政令指定都市比較等）

＜横浜方式のプライマリーバランス（ＰＢ）＞

・30年度から33年度までの４年間全体で、均衡を確保。

・ＰＢは32年度完成を目指し進めてきた事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で変動。

4年間全体のＰＢの合計（均衡を確保）

32・33年度のＰＢ（黒字）

30・31年度のＰＢ（赤字）